

特別警報

特別警報は、大規模な災害の発生が切迫していることをお知らせする警報です。
普段からの備えと早め早めの行動があなたや身近な人の命を守ります。

■ 特別警報の発表基準

現象の種類	基準
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合
暴風	暴風が吹くと予想される場合
高潮	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により高潮になると予想される場合
波浪	高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合

※表中の“数十年に一度”の現象に相当する降水量等の客観的な指標は気象庁ホームページで公表しています。

■ 大津波警報などを特別警報に位置づけます

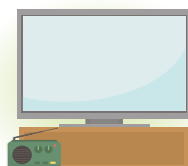
現象の種類	基準
地震 (地震動)	震度6弱以上の大きさの地震動が予想される場合 (緊急地震速報(震度6弱以上)を特別警報に位置づける)
津波	高いところで3メートルを超える津波が予想される場合 (大津波警報を特別警報に位置づける)
火山噴火	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合 (噴火警報(噴火警戒レベル4以上)及び噴火警報(居住地域)を特別警報に位置づける)

特別警報が
発表されたら

- これまでにない大雨や大規模な冠水、土砂災害などが予想されています。
- 重大な災害が起こる可能性が非常に高まっています。
- ただちに身を守るために最善を尽くしてください。

命を守るために情報の収集に努めてください

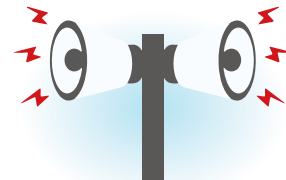
特別警報は、自治体や報道機関を通じて伝えられます。
テレビやインターネット、自治体から発信される情報の収集に努めてください。



テレビ・ラジオ



インターネット・
気象庁ホームページ



防災行政放送・広報車

「特別警報が発表されない」は「災害が発生しない」ではありません。
特別警報が発表されないからといって安心することは禁物です。

これまでどおり注意報、警報、その他の気象情報を活用し、早めの行動をとることが大切です。

普段から避難場所や避難経路を確認しておきましょう。

※気象庁ホームページより一部を抜粋して掲載

「特別警報」については、
佐賀地方気象台ホームページに
詳細が掲載されていますので、
ご確認ください。

佐賀地方気象台

〒840-0801 佐賀県佐賀市駅前中央 3-3-20 (佐賀第2合同庁舎8階)

電話:0952-32-7027

佐賀地方気象台ホームページ <https://www.jma-net.go.jp/saga/>

